

平成 30 年 1 月 30 日

不動産を管理する事業者の皆様へ

新潟市水道局

管理する不動産の漏水確認にご協力をお願いします

このたびの寒波により、市内各所において水道管破裂による漏水が多数発生し、水道の使用量が極端に増加しております。

その原因の一つとして、入居していない家屋やアパート等の凍結による漏水が考えられるところです。

そこで、不動産を管理している事業者の皆様には、管理している物件の漏水の有無を確認していただき、漏水等があった場合は、至急元栓を閉めるなどの対応をお願いいたします。

事業者の皆様のご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

新潟市水道局技術部
中央事業所 工務課
帆苺、鈴木

電話 025-232-7339